

助成金を**窓口**で申請される事業主等の皆様へ

事業主以外の方が各種助成金の申請を行う場合には、窓口において以下の確認を行います。

(提出代行の社会保険労務士の方を除く)

**申請の際に、社員証等身分を証明できるもの
(下記参照)のご提示をお願いします。**

提示がない場合、提出をお断りする場合があります。

身分証明書として認められるもの

- ・社員証 (名刺含む)
 - ・各種健康保険証
 - ・雇用保険被保険者証
 - ・運転免許証
 - ・弁護士記章
- など

※ご注意

社会保険労務士、弁護士以外の提出代行者・事務代理人の方

報酬を得て手続を行うことは、法違反になる場合があります。
(社労士法第27条)

お問い合わせ先

香川労働局 助成金センター

〒760-0019 高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー タワー棟12階

TEL 087-823-0505 (受付時間 平日9:00~17:00)